

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月29日

【会社名】 株式会社要興業

【英訳名】 KANAME KOGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤居 秀三

【本店の所在の場所】 東京都豊島区池袋二丁目14番8号池袋エヌエスビル

【電話番号】 03-3986-5352

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 村木 宣彦

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区池袋二丁目14番8号池袋エヌエスビル

【電話番号】 03-3986-5352

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 村木 宣彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成30年6月26日の第46期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金14円00銭（うち上場記念配当1円00銭） 総額222,199,600円

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日（支払開始日）

平成30年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

イ 取締役の経営責任を明確にし、コーポレート・ガバナンスを一層強化するとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮する。これに伴う、取締役の任期の調整に関する規定を削除する。

ロ 機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう、変更案を新設し、内容が重複する規定を削除するとともに併せて除斥期間に関する規定を変更する。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、藤居秀三、木納孝、松浦義忠、坂原謙二、安藤雅弘、石原浩、村木宣彦、齊藤陽三、松澤攻臣の9名を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	117,584	574		(注) 1	可決 98.44
第2号議案 定款一部変更の件	117,199	970		(注) 2	可決 98.11
第3号議案 取締役9名選任の件					
藤居 秀三	117,609	560		(注) 3	可決 98.46
木納 孝	117,633	536			可決 98.48
松浦 義忠	117,634	535			可決 98.48
坂原 謙二	117,635	534			可決 98.48
安藤 雅弘	117,627	542			可決 98.47
石原 浩	117,594	575			可決 98.44
村木 宣彦	117,602	567			可決 98.45
齊藤 陽三	117,582	587			可決 98.43
松澤 攻臣	117,587	582			可決 98.44

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び本総会に出席した株主のうち議案への賛成、反対及び棄権について確認ができた一部の株主の議決権行使分により、全ての議案は可決要件を満たしたことから、確認ができた一部の株主を除く本総会当日出席株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権の数は加算しておりません。

以上